

●2017年度 第1回理事会報告

開催日時：2017年4月16日（日）9：00～14：45

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：21名（全理事29名） 監事2名

主な審議事項

1. 2016年度事業報告と収支決算承認と監事会計監査報告について

各公益事業・部担当理事より、資料（議案書事業報告より抜粋）に基づいて2016年度事業実施の概要について報告と確認を行った。

〈収支決算承認と監事会計監査報告〉

2016年度収支報告について、資料に基づいて概要を説明した。

収支決算の概要は以下のとおり。

単位：円

科目	①予算額	②決算額	差異（①-②）
事業活動収入計	170,427,996	159,552,190	△10,875,806
事業活動支出計	175,456,982	156,295,448	△19,161,534
事業活動収支差額	△5,028,986	3,256,742	8,285,728

〈監査報告〉

監事より、監事監査の報告を次のとおり行った。

4月2日監事2名は事務局を訪問し2016年度(第6期)の監査を行った。会計帳簿、重要決裁書類の点検及び事務局長・職員、ならびに会計事務所担当者からの説明を求めて行ったところ、いずれも不正または法令に違反するなどの重大な事実はなく、また決算内容は、事務局報告のとおりであり、適正に表示されていることと認めた。

2016年度事業報告及び収支決算について承認を求めたところ、出席した全理事より承認を得た。2016年度決算及び事業報告を2017年度総会に第1号議案、第2号議案として諮ることとした。

2. 2017年度予算の補正について

2017年度収支予算については、第6回理事会(2月26日開催)において提案・承認を得ている。しかし、その後4月に確定した石巻市との災害支援委託事業の委託事業収入が約191万円増額、新たにWAM助成事業700万円、赤い羽根福祉基金助成事業695万円が確定し、当初の予算案に対して収入支出ともに大きく変更が生じた。またその他既存の事業においても若干の変更が生じている。このため2017年度予算について、改めて補正予算として理事会承認の提案をした。

当初予算案と補正予算の変更点は、次のとおりである。

単位:円	補正予算額	当初予算	補正額
事業収入合計	183,989,994	168120000	15869994
事業支出合計	183989994	169069647	14920347
収支差額	0	△949647	

以上のとおり2017年度予算の補正について説明を受け、審議を行った。

2017年度予算の補正について承認を求めたところ、出席した全理事より承認を得た。

なお、総会議案書末尾の資料には、本補正予算を掲載する。

3. 総会議案の確認について

総会3号議案「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義の日本における展開案」の

承認の件」及び総会 4 号議案「役員選出の件」について資料に基づいて審議し、総会議案として提案することを承認した。

●2017 年度 第 2 回理事会報告

開催日時：2017（平成 29）年 6 月 2 日（金） 13:00～ 13:30

開催場所：札幌プリンスホテル 国際館パミール3階会議室

出席理事：27 名（全理事 30 名）監事：1 名

主な審議事項

1. 会長（代表理事）・副会長および業務執行理事の選任

総会の役員選任の結果を受けて、第 2 回理事会を開催した。

役員を選任を行ったところ、会長については早坂理事より立候補があり、出席理事より拍手を持って承認された。続いて副会長・業務執行理事については、早坂会長より推薦があり、拍手を持って承認され、また本人の就任承諾を得た。

会長、副会長、業務執行理事及び担当部門は次の通り。

会 長 早坂 由美子

副 会 長 林 真紀 公益 2（研修統括）部
木川 幸一 法人 1（組織運営）部
野口 百香 公益 3（認定事業）部
鈴木 幸一 公益 1（調査研究）部

以上 4 名

業務執行理事 飯島 望 公益 2 兼務公益 1、4

岡村 紀宏 公益 1（調査研究）部

坂本はと恵 公益 2（研修統括）部

藤田 譲 法人 1（組織運営）部

坪田 まほ 公益 4（社会貢献）部 ・法人 2（経理・総務）部事務局

以上 5 名

理事会の閉会に当たり、早坂会長より、就任の挨拶が述べられた。

なお、各部担当理事・理事の業務等については、第 3 回理事会で検討することとした。

●2017 年度 第 3 回理事会報告

開催日時：2017（平成 29）年 6 月 17 日（土） 11：00～14：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：17 名（全理事 30 名）監事：1 名

主な審議事項

今回の理事会は、総会役員改選後の理事会都市は事実上最初の理事会となるため、協会の役割、活動実態、組織、諸規程について担当理事より説明を行ってから、審議を行った。

1. 理事の所属・担当等の分担について

続いて新役員による各部・各担当の分担について執行部より提示された役員分担表に基づいて検討を行い、最終決定は、明日の理事会とした。

時間の関係で今回理事会では、本件を中心に審議した。

●2017 年度 第 4 回理事会報告

開催日時：2017（平成 29）年 6 月 18 日（土） 9：00～13：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：24名（全理事30名） 監事：2名

主な審議事項

1. 北海道総会・大会の総括について

担当理事より、北海道総会・大会の概要報告が行われた。つづいて参加理事により、総会・大会についての意見や質問を行った。なお、大会関係の収支報告は、経理処理が終わっていないため、次回以降とした。

2. 協会組織、理事の役割分担の確認

作事の理事会で提案した理事の役割分担について確認し、承認を得た。

3. 「在宅医療コーディネーター」についての提案

在宅医療をめぐる現状と問題意識、「在宅医療コーディネーター」養成が検討されるに至った経緯、機能と役割、認定資格のあり方、在宅医療実践における位置づけ、養成研修の内容と検討方法及び委員構成などを説明し、意見交換を行った。

4. 救急認定ソーシャルワーカー認定機構への理事推薦について

南本理事の救急認定ソーシャルワーカー認定機構理事推薦が承認され、本人も承諾された。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第5回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年9月10日（日）9：00～15：00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：27名（全理事30名） 監事：2名

主な審議事項

1. 2017年度協会事業の実施と予算進捗状況について

資料に基づいて7月末現在の予算実績進捗の実績を説明した。

2. 日本ソーシャルワーカー連盟の連携強化への取り組みについて

日本ソーシャルワーカー連盟(連盟:JASW)は、これまで種々の連携強化を目的とする活動を展開してきた。今年も3月末でこれまでの社会福祉専門職団体協議会(社専協)から現在の組織名に変更をした。また同連盟第3回代表者会議(8/4)で、社会福祉士会から加盟団体の「連携強化」の提案がされた。本件について意見交換を行った。

3. 協会諸規程等の見直しについて

12月の理事会で試案を提案することとした。

4. 「研究倫理審査委員会」メンバーの承認について

次の5名のメンバーを提案し、承認された。

委員長	淑徳大学	村上 信氏
委員	筑波大学附属病院	春田 淳志氏
委員	埼玉県立大学	梅崎 薫氏
委員	田園調布学園大学	松本 葉子氏
委員	日本社会事業大学	小原 眞知子氏

5. 「日本における展開の英文案」承認の提案

本件は、中国しんせん会議で報告するための英文資料として連盟の国際委員会が作成した。したがって連盟に加盟する4団体の承認が必要なため、提案し承認を得た。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第6回理事会報告

開催日時：2017（平成29）年12月10日（日）9：00～13：20

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：26名（全理事30名） 監事：2名

主な審議事項

1. 2018年度事業計画案および予算案について

資料に基づいて上記の予算案の説明をした。続いて各事業担当理事より、事業部門別に予算案及び事業計画について説明と質疑応答を行った。

次年度予算の収支差が大きなマイナスに達していることから、現時点での収支改善について意見交換を行った。最終調整を業務執行理事会で調整して2月の理事会に提案・承認を得る予定を確認した。

2. 協会諸規程等の改訂と新設について

(1)「謝金支給規程」改定の提案

今回の「謝金支給規程」改定は、これまで不明確だったものや慣例により適用していたものの規定を改正することを目的とする。改定案について意見交換を行い、2月の理事会で決定とすることとした。

(2)「運営組織規程の改定」の提案

今回運営組織規定の改定を行う目的は、公益法人に移行して以降に事業が増えたり、変化していたりしており、現行の規程に合わなくなっている部分が出てきたことから、現在の組織に合わせて事業分担を組みなおすための改定であることを説明した。意見交換を行った。2月の理事会で決定とすることとした。

(3)「職員就業規則の変更及び給与規則の制定」等の提案

現在の協会職員(正職員・契約職員・パート・アルバイト)の採用・雇用・就業条件については、すでに「就業規則」(正職員用)、「契約職員就業規則」(災害支援用)、「パート等就業規則」(パート・アルバイト用)の3種類の就業規則を制定し、運用している。主な改正点は、ハラスメント行為の未然防止と事後対策の追加、有給休暇の利用に当たって半日休暇を使いやすくするために、最大5日分35時間を小分けして休暇を取得可能とする。またこれまでは契約職員の就業規則は、災害支援のための規定であったことから、一般の契約職員の雇用を前提とした「一般契約職員就業規則」を制定する。就業規則の整備とあわせて、これまでは就業規則の中に包括していたものを新たに「給与規程」として独立させた。さらに女性職員が勤務しやすい環境づくりのために育児・介護休業法に積極的に対応し、従来は就業規定内にあった育児・介護規定を独立させて「育児・介護休業規程」として新設する。本提案について意見交換を行い、その内容を踏まえて2月の理事会で制定するとした。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

●2017年度 第7回理事会報告

開催日時：2018(平成29)年2月18日(日) 9:00~13:00

開催場所：日本医療社会福祉協会会議室

出席理事：25名（全理事30名） 監事：2名

主な審議事項

1. 2018年度事業計画案および予算案について

次年度事業計画案と予算案については、すでに前回理事会(12月17日)でおおむね審議が済みであり、本日の理事会では、事業計画については、新規提案の事業およびその後修正の入った事業を審議することとした。また予算案については、前回理事会で指摘された部分の金額修正を行った予算案を本日の予算案として提出した。その結果、事業計画については、本日の議論を踏まえて、最終案をメール稟議により承認を得ることとした。なお、予算案は、申請中の助成金の可否が4月

にならないと判明しないことから、必要に応じて第1回理事会に補正予算を組むこととした。

2. 協会諸規程等について

(1) 「運営組織規程の改定」の提案

一部文言を修正して承認された。

(2) 職員就業規則の変更及び給与規則の制定等の提案

前回理事会でおおむね審議されていることから、修正部分を説明して、提案どおり承認を得た。

(3) 染野貴寛理事の理事辞任申し出について

染野理事より4月より厚生労働省へ研修生として出向するため本年度末をもって理事を辞したいとして会長宛に辞表が提出された。本辞任届は、承認された。

主な報告事項

期間中の各公益事業の実施概要を各部・各担当より報告した。

以上